

江戸川区児童相談所児童相談業務に係るヤングケアラー・コーディネーター業務委託事業者選定プロポーザルに係る質問の回答について

No.	資料名	項目	質問事項	回答
1	募集要領	5	上限金額 8,500,000 円は、消費税及び地方消費税を含んだ金額でしょうか。	消費税及び地方消費税を含んでいます。
2	仕様書	5	業務量の見込みを把握するため、直近年度におけるヤングケアラー・コーディネーターの支援対象家庭数や相談件数等の実績（概数で構いません）をご教示ください。	年間 70 件程度の家庭に支援を行うことを想定しています。
3	仕様書	5	児童相談所職員向け研修及び区民・地域関係機関向け研修について、会場の確保及び会場使用料、資料の印刷費等は、区と受託者のどちらが負担するのでしょうか。	会場の確保及び会場使用料、資料の印刷費等は区が負担します。
4	仕様書	5	「区が指定する環境」での記録について、パソコン等の端末や執務スペースは区から貸与されるのでしょうか。受託者が用意する必要がある物品があればご教示ください。	業務用端末や執務スペースは区が用意いたします。
5	仕様書	5	家庭訪問や医療機関等への同行の際の交通手段について、区の公用車・自転車等の利用は可能でしょうか。また、交通費は委託料に含めて見積もるという理解でよろしいでしょうか。	区の自転車を利用することが可能です。公共交通機関を利用する際の交通費等は委託料に含みます。

6	仕様書	7	現場責任者は、区の指定場所に常駐する従事者と同一の者を想定されているのでしょうか。それとも、受託者の本部等に勤務する職員を選任することで差し支えないでしょうか。	受託者の本部等に勤務する職員を選任することで差支えありません。
7	仕様書	7	代理者の役割は、区との連絡体制の確保のみを想定されているのでしょうか。それとも、現場責任者や従事者が不在の間の業務の実施も含まれるのでしょうか。	代理者はあくまで現場責任者の代理であるため、連絡体制を確保できれば問題ありません。
8	仕様書	7	従事者が休暇等により不在となる日について、代わりの従事者を区の指定場所に配置する必要がありますか。	仕様書7実施体制（3）に記載しているとおり、受託者の都合により従事者が配置できない場合は、代わりの従事者をご配置ください。
9	仕様書	7	仕様書（案）に定める従事者の資格要件は、代理者にも適用されるのでしょうか。代理者の役割が区との連絡体制の確保に限られる場合と、業務の実施を含む場合とで取扱いが異なるようでしたら、あわせてご教示ください。	従事者にのみ適用されます。